

20 . 植原悦二郎の日本国憲法への影響

・ 植原悦二郎と昭和憲法の関係

植原は、1910年にロンドン大学経済学政治学大学院で、昭和憲法制定についての博士論文を書く。これが『Political Development of Japan (日本の政治的發展)』という本になり出版される。英文である。この本は日本では全く読まれないが、英語圏では盛んに読まれる。というのも、この植原の本は、「明治憲法の基礎文献」として位置付けられていたからである。大日本帝国憲法について勉強しようと思ったら、まず植原の本を読むのは、英語世界の常識だった。英語圏の研究者の間では、植原は本当によく知られた存在だった。

この『Political Development of Japan』は、序論とそのほか3部から成るが、第2部が、この本のメインである。この第2部で植原は、明治憲法の欠点を惜しげもなく批判する。英語でなく日本語で出版されていたら、発禁処分となってもおかしくないほどの内容だった。批判の対象は、「君主制」、「内閣」、「議会」、「選挙制度」、「市民権」の5つである。

英米の対日政策者は『Political Development of Japan』を読み、本の中で展開される植原の批判に納得し、自分もまた同じように批判するようになる。

重要なのは、昭和憲法を実際に作っていく英米人が、植原の本を読んでいるという事である。そして、読んでいるだけではなく、植原の文章に強く影響されている。

日本の憲法はアメリカから押し付けられた、とよく言われる。しかし、その押し付けたアメリカ人は、実はみんな植原の本を読んでいた、強い影響を受けていたのである。これは、あまり知られていない事実である。得てして、昭和憲法制定について、日本人の役割が無視されるのは、「植原悦二郎に対する認識のなさ」というのがあると思う。

参考文献

原秀成『日本国憲法制定の系譜』(日本評論社・2004年)